

# 博 士 学 位 論 文

内容の要旨

および

審査結果の要旨

第 16 号

2018 年度

大 阪 経 済 大 学

本号は学位規則（昭和 28 年 4 月 1 日文部省令第 9 号）第 8 条の規定による公表を目的として平成 31 年 3 月 16 日に本学において博士の学位を授与した者の論文内容の要旨および論文審査の結果の要旨を収録したものである。

学位番号に付した甲は、学位規則第 4 条第 1 項（いわゆる課程博士）によるものである。

大阪経済大学

---

# 目 次

---

学位記番号	学位の種類	氏 名	論 文 題 目	頁
甲 第 16 号	博士 (経済学)	石田 文雄	地域産業における経営主体間の関係性にみる発展 要因の理論と実証に関する研究 —和歌山県田辺・みなべ地域のウメ産業を事例に—	1

氏名	石田 文雄
学位の種類	博士（経済学）
報告番号	甲 第16号
学位授与年月日	平成31年3月16日
学位授与の要件	学位規則（昭和28年4月1日 文部省令第9号） 第4条第1項該当
学位論文題目	地域産業における経営主体間の 関係性にみる発展要因の理論と 実証に関する研究 一和歌山県田辺・みなべ地域の ウメ産業を事例に一
審査委員	主査：山本 俊一郎 教授 副査：徳永 光俊 教授 副査：藤本 高志 教授

## I. 論文の要約

### 論文の構成

#### 第I章 はじめに

1. 研究背景と研究目的
2. 主要な先行研究
3. 研究方法と構成

#### 第II章 地域産業複合体論の概念と学術的位置

1. はじめに
2. 農業地域における地域産業の総合化・複合化をめぐる理論
3. 自治体や自治組織の役割を評価する「農村地域産業複合体」
4. 農業が川下部門を囲い込む「六次産業化」論
5. 「地域産業複合体」論の学術的位置の検討
6. 小括一「地域産業複合体」論の学術的位置

#### 第III章 ウメ産業の動向

1. はじめに
2. わが国のウメ産地形成の歴史
3. ウメの生産流通構造
4. ウメ用途別仕向実績にみるウメ生産の動向

5. ウメの輸入動向
6. 調査対象の二大ウメ産地の概観

#### 第IV章 和歌山県への一極集中をもたらしたウメ産地形成過程と産地構造の諸特徴

1. はじめに
2. ウメ産業に関わる先行研究
3. 和歌山県と群馬県におけるウメ生産・加工の違いと特徴
4. 和歌山県ウメ産地における広範なウメ関連産業の取引実態
5. 和歌山県と群馬県の産地形成からみた産地構造の違い
6. 小括

#### 第V章 経営主体間の関係性からみたウメ産業地域の発展要因

1. はじめに
2. ウメ農業地域からウメ産業地域に発展を導いた不断のイノベーション
3. 生産・流通構造と他産地比較
4. 各経営主体の取引実態
5. 各経営主体間の関係性からみた相互利益
6. 小括

#### 第VI章 結論及び今後の研究課題

1. 結論
2. 今後の研究課題

##### 1) 研究の背景と問題意識

筆者は、地域産業の維持発展には経済的自立性を基礎とした内発型循環経済システムの形成が必要と考え、この課題に応える最も有力な理論として、橋本他の「地域産業複合体論」に注目した。橋本他（2005）の「地域産業複合体」論で取り上げられている和歌山県田辺・みなべ地域のウメ産業は、国内の地域産業が縮小と衰退を続けている中でも、例外的に国内において圧倒的なシェアを持ち、活力と持続力を発揮している。これに関して、橋本他はウメ生産農家とウメ加工業者を中核とする幅広い関連産業群の相互補完的連携によって「連携・結合の利益」を享受する地域的生産システムの存在を解き明かし、その「農業を基軸とする地域産業複合体」が、当地域の活力の源泉であると評価した。

筆者は、橋本他のこの分析を支持し、地域産業複合体論の一層の発展に寄与することを研究目的とする。ここで、筆者は、橋本他の研究において明らかにされていない課題として、以下の3点を指摘している。

第一は、「地域産業複合体」はいまだ学術的には発展途上にある理論である点である。なぜなら、主な事例がウメ産地研究にとどまっており、他産業への援用が可能なまでに一般化した概念になっているとは言い難い点を指摘した。

第二は、橋本他は、和歌山県田辺・みなべ地域のウメ産業において、「地域産業複合体」を形成する諸産業間の連携関係を明らかにしたが、それがいかなる「連携・結合の利益」を生んでいるのかについて具体的に明確にしていない点である。すなわち、通常の市場を通じた商取引による利益と何が異なるのか明示的に示していない。

第三は、橋本他では、「地域産業複合体」が田辺・みなべ地域のウメ産業の発展と今日に至る一極集中にどのように貢献したかを明らかにしていない点である。また、橋本他は細川（1998）が示したそれぞれの産業における不断のイノベーションが同地にウメ産業の発展に不可欠に貢献したことを示したが、それらのイノベーションが「地域産業複合体」の形成プロセスとどのような関係にあるのかを明らかにしていない。

上記の3点を解明することにより、地域産業の持続的発展に向けた理論構築と「地域産業複合体論」の発展に貢献することが本研究の目的である。

研究方法として以下の3点の角度から解明している。

第一に、「地域産業複合体論」の学術的位置を明らかにするために先行研究を大きく二つに大別して考察した。一つ目は、地域産業の複合化に関する先行研究の理論を検討し整理する。二つ目は、「地域産業複合体」の概念における課題と問題点を明らかにすることである。

第二に、国内ウメ産業が和歌山県に一極集中している発展要因を和歌山県と生産量第二位の群馬県産地の産地形成と産地構造の特徴を比較して、その要因を明らかにする。

第三に、和歌山県田辺・みなべ地域のウメ産業の持続的発展を可能にした不断のイノベーションがどのような経営主体間の関係性から創出されたのかを明らかにする。そのために、本研究ではケーススタディによるヒアリング調査を実施した。さらに、その経営主体間による取引実態から具体的にどのような相互利益が存在するかを検証している。

## 2) 「地域産業複合体論」の学術的位置について

第Ⅱ章では、「地域産業複合体論」の学術的位置を明確にするため、「地域産業の複合化」の諸理論と橋本他の「地域産業複合体論」を再考し、その概念と課題および問題点を解明した。

地域産業の複合化に関する先行研究としては、祖田（2000）、竹中（1985、1995）、坂本（1986）、岡田（1996）、さらに今村（1996）、斎藤（1996）を取り上げた。祖田、竹中、坂本の理論は、「農業の複合化」から「地域複合化」、さらに、「地域複合経済化」へと発展させていく。岡田は、地域経済循環の視点から「農村地域産業複合体」を提起した。さらに、今村、斎藤は、近年注目される六次産業化論を提起した。これらの先行研究では、それぞれ違いはあっても、目指すゴールを明確に意識した主体が複合体の形成と機能化の役割を發揮するという、極めて理論的かつ政策指向の強い研究であるという共通点がある。

他方、橋本他の「地域産業複合体論」は、先行研究の地域産業の複合化を重視するという共通点を持ちながら、学術的指向性に本質的な違いがあることを指摘した。それは地域

産業の持続的発展においては、政策的要素よりも、むしろ同一地域に立地した幅広い関連産業が経済関係を基礎に「相互に連携・結合する状態」が重要であると主張している。すなわち、「地域産業複合体」とは、直接的な政策目標ではなく、際立った成長力と持続力を有する産業地域の活力の源となる実体的存在を示す概念である。政策目標よりも産業地域に対する分析概念としての意味合いが大きく、先の先行研究より優位にある理論と位置付けられる。

しかし、この「地域産業複合体論」には理論的に不足があると筆者は指摘している。それは、第一に、産業集積論の視点が論考から全く外されている点である。そこで、本研究では産業集積論の理論的系譜とともに産業クラスター論の視点から見た斎藤の「和歌山県田辺・みなべ地域のウメ産業」の事例を比較検討することで、地域産業複合体論がこれまでの産業集積論の理論と成果を継承するものであることを示した。一方で、「地域産業複合体論」が示した「連携・結合の利益」の概念は、産業集積論の規模の利益や集積の利益とは視点の違う、あくまでも地域に根差した地域資源を地域の諸産業間が主従ではなく、連携を重視しながらも、自立した地域産業の形成によって多様性が生み出される経済性であると指摘した。第二には、和歌山県の同地域のウメ産業の発展を可能にした「不断のイノベーション」の創出過程の実証が不十分である点を指摘した。橋本他では、細川が提唱した産地内の各産業分野のイノベーションによる発展があった事実は述べられているが、「地域産業複合体」の形成過程との関係性については触れられていない。そこで筆者はあらためてケーススタディによるヒアリング調査を実施し、同産地の発展をもたらした関連する各産業分野の不断のイノベーションは、同業他産地との競争から触発されたものではなく、むしろ産地内の関連産業や関連分野との協調関係に根ざしていることを明らかにした。すなわち、「不断のイノベーション」が地域産業複合体の形成によるものであることを示している。

### 3) ウメ産業の動向

第Ⅲ章では、ウメ産業の動向を、戦前から今日までの発展過程を5つの時代に区分し、各期のウメ産業の特徴を明らかにした上で、今日のウメ産業が和歌山県に一極集中している状況を考察した。

特に解明した注目すべき点は、第一に、日本のウメ生産が明治政府の果樹生産解禁と兵食需要に支えられて始まり、戦前期のウメ生産拡大において和歌山県産地はすでに他産地を上回る勢いで拡大していた点である。第二には、戦後のウメ生産の回復と拡大において、二つの特徴的な時期が和歌山県への一極集中を進展させたことが明らかとなった点である。

第一次生産拡大期は、1962年の酒税法改正をきっかけとする青梅価格の高騰により、全国的な生産拡大によるものであるが、その間、各産地では従来の粗放的な経営からの転換を迫られ、産地間競争の激化と淘汰が進展した。特に、和歌山、群馬、徳島、福井などの特定の地域では高密度な集積が進展した。ここでは、第一次農業構造改善事業を活用した

近代的集約栽培を目指す取り組みがなされ、品質や規格の統一、大量出荷体制の整備など市場競争に対応する産地形成がすすんだことを明らかにしている。

続く 1980 年代後半から 1990 年代にかけて第二次生産拡大期を牽引したのは、1970 年代の調味梅の開発に触発された梅干市場の拡大であり、これにより特産である「南高梅」を主体とする梅干原料生産に特化した和歌山県の優位が顕著となった。それは、うめ用途別仕向実績にみる梅干・梅漬け用の原料となるウメ生産が和歌山県に集中していることからみても、南高梅を主力として梅干原料に特化した産地であることが優位となっていることを指摘している。

2000 年代に入ると、90 年代に増加した価格の安い輸入ウメと国内の生産過剰とによって青梅、白干梅の価格低下によって、全国の産地では生産量は減少傾向に陥る。その中であっても、和歌山県のウメ生産は増加し、より一極集中の傾向を強めることになった。その要因となったのは、南高梅のブランド力を発揮して、国内産（高級贈答品）と輸入ウメ（外食産業やスーパー等）との差別化商品の開発によって、梅干・梅漬けの市場をより拡大させていったことを明らかにしている。

#### 4) 和歌山県への一極集中をもたらしたウメ産地形成と産地構造の諸特徴

##### —和歌山県と群馬県を比較して—

第IV章では、和歌山県と群馬県におけるウメ生産とウメ加工の違い、さらに、その産地形成の歴史的違いからみた産地構造の特徴を分析し、それらの違いから和歌山県産地と群馬県産地の競争力にどう影響したかについて明らかにしている。

その結果、筆者は、今日に至る和歌山県へのウメ産業の発展要因は、大正末期から昭和初期という極めて早い時期にウメ生産農家とウメ加工業者からなる「狭義のウメ産業」が成立していたことが要因である点を指摘している。

他方、群馬県産地は、漬物産業は早い時期に形成されていたが、ウメ加工業は、1970 年以降に、この漬物産業の中から派生して成立、その数は少数に留まり、ウメ産業に到らなかったと指摘した。

その背景には、ウメ生産農業の経営実態の違いがある。和歌山県産地では、主力作物は南高梅で、収穫期間が長い。青梅収穫は 6 月初旬から 2 週間、その後完熟した生梅収穫を 6 月末頃から一次加工しながら 7 月末頃まで行う。収穫方法は、斜面栽培の園地が多いため、70 年代から始まったネット収穫が労働力の省力化に大きく貢献した。そのため、農業経営の改善でウメ生産農家では専業農家が多数を占め、価格決定では、加工業者及び産地仲買人との相対取引で農業経営が有利になっている点を指摘した。一方、群馬県産地では、主力作物は白加賀で、収穫期間は短い。青梅収穫が、小梅の収穫の 5 月中旬に始まり 2 週間、それが終われば 6 月初旬から白加賀の収穫が 2 週間続く。最も大変なのは、両方とも、収穫と同時に出荷することである。朝早くから収穫を始め、その日の 3 時までに出荷を終わらせる収穫方法は、すべて手もぎ収穫であり、労働力が集中的に要する。この収穫サイク

ルのため、多くの農家は、複合農家（7月は桃、8月・9月は梨収穫）価格の決定は、加工業者とJA農協の間の交渉で、価格が決定されることを明らかにした。

さらに、和歌山県産地は、主力商品が梅干で、一次加工された白干ウメを生産農家、産地仲買人、JA農協、輸入ウメなど多チャンネルから調達し、二次加工して製品化する。また、1990年代の輸入ウメの増加による市場環境の変化に対し、梅干需要に対応するため、安価な輸入ウメと南高梅のブランド化との差別化商品（外食産業やスーパー用、高級贈答用）に成功し、生産量を一貫して増やしている。

群馬県の加工業者では、主力商品がカリカリ梅であり、原料は、収穫してすぐの青梅が必要であることから、ほとんどの調達をJA農協のみでまかない、生産農家との直接取引はほとんどがない状況である。さらに、90年代の輸入ウメの増加による市場環境の変化に対しては、事実上2社の加工業者が原料を中国梅のシフトしたため、県内産は減少し、県内のウメ生産者は転作を余儀なくされて、産地は衰退していった点を明らかにした。

これらを踏まえて、筆者は、和歌山県のウメ産業における競争優位の主要因は、第一に、梅干に最適な「南高梅」の品種選定があったこと、第二に、梅干製造における生産農家と加工業者の社会的分業（農家の一次加工と加工業者の二次加工）＝狭義のウメ産業の形成が早くから成立していたことを指摘した。「狭義のウメ産業」が成立した結果、南高梅を連携の要として、生産農家の一次加工と加工業者の二次加工という分業関係が定着した。この分業関係を基礎に農家は一次加工と相対取引で市況に左右されない市場支配力と価格優位を得ることができたのである。他方、加工業者も高品質の一次加工済み原料を確保でき、コスト削減を進めつつ新商品開発に注力する余力を得られた。このように相互に受益する取引関係によって、第一次生産拡大期に主産地としての地位を確立し、第二次生産拡大期を牽引したと結論付けている。ウメ産地として規模を拡大していくプロセスの中で、和歌山県産地には「狭義のウメ産業」を基礎に流通から観光まで幅広い関連産業の集積による「広義のウメ産業」、すなわち「地域産業複合体」が形成され、同産地の競争優位を盤石なものにしていったことを明らかにした。

##### 5) 第V章 経営主体間の関係性からみたウメ産業地域の発展要因

第V章では、ウメ産業における経営主体間の関係性に着目して、地域産業の発展要因を明らかにしている。ここでは、地域産業複合体の重要な構成要素である、同産地のウメ産業の持続的発展を可能にした「不断のイノベーション」がどのような関係性から創出されたのか、また経営主体間の取引実態の中で具体的にどのような相互利益が存在するのか、それはどのような利益（経済性）なのかを明らかにした。

本研究では、「不断のイノベーション」は特産品種である「南高梅」の開発、ウメ生産農家の一次加工やネット収穫などの導入、加工業者が開発した調味梅の特許を取得せずに産地内の同業他者に広めたことなど、いずれも産地内の経営主体が、互いの連携や関係性を重視した点にあり、決して同業他社との競争から創出されたものではないことを実証的に

明らかにした。和歌山県産地でみられる経営主体間の関係性からみた相互利益は、単なる経済合理性だけの取引関係ではなく、経営主体間の個別的・持続的信頼関係を基礎とした相互補完的な利益、すなわち、経営主体間が主従ではなく対等で、連携を重視し、それぞれが自立した経営主体とした、その関係性から生まれる経済性なのである。それこそが、「地域産業複合体」の重要な構成要素である「連携・結合の利益」と考えられる。それは、対照的な発展過程を辿った群馬県産地と比較することで明瞭となった。同産地はカリカリ梅の開発で一時期発展したにもかかわらず、和歌山県のような「狭義・広義のウメ産業」の形成には至らなかった。そして、寡占化した加工業者によって同業他産地との競争を優先したコスト削減のために中国産の輸入ウメを躊躇なく選択し、その結果として同産地のウメ生産は縮小という経路をたどっている。

#### 6) 第VI章 結論及び今後の研究課題

以上を踏まえて本研究で明らかにした持続可能な地域産業を生み出す真の要件とは以下の3点に収斂される。

- ①地域産業を構成する経済主体間の取引関係は対等であることが重要である。それは、生産農家、加工業者、産地仲買人、農協などの経営主体が対等関係であるがゆえに、それぞれの経営主体が多様な取引形態を選択できるという優位性が生まれる。その結果、経営主体間の水平的な競争が促進される。
- ②経営主体間の対等は、一次産業を担うウメ生産農家が、一次加工である白干ウメ製造という1・5次産業へ参入することによって、幅広い二次産業内での分業体制が構築されたことによって確立されている。そのために、一次産業と二次産業の垣根が低いものとなり、ウメ産地拡大の基礎となった。重要なのは、産地内での分業関係を取り結ぶ各産業や各分野を越えた多くの対等な主体の形成である。同産地では、生産農家、加工業者、産地仲買人、農業高校や農協などの関係団体、行政の各分野でのオピニオンリーダーがその役割を演じてきた。
- ③また、その対等な関係性が南高梅の開発や加工業者の調味梅の開発などのイノベーションにおいて、特許権などの取得をはじめ、その既得権益を独占することのない産地内の協調性を生み出し、同地域の開放的な風土が持続的なイノベーションを創出していると考えられる。

## II. 最終試験審査の概要

審査委員会では本論文が次のような特徴を持つことを確認した。

### 1. 問題意識と研究目的の妥当性

本論文は、地域産業の持続的発展においては、経済的自立性を基礎とした内発型循環経済システムの形成が必要との考えに基づき、その形成に至る課題に応える最も有力な理論として、橋本他（2005）（以下、橋本他）の「地域産業複合体論」に注目し、その研究成果と課題について明らかにするとともに、さらなる理論的補強を試みた論文である。

橋本他は、和歌山県田辺・みなべ地域のウメ産業を対象として、生産農家と加工業者を中核とする幅広い関連産業群の相互補完的連携が「連携・結合の利益」を享受する地域的生産システムの存在を構築している点を解き、それを「農業を基軸とする地域産業複合体」と呼び、同産業地域の活力の源泉を明らかにした。

しかしながら、筆者は「地域産業複合体論」はウメ産地研究より導かれた概念であり、他産業への援用が可能なまでに一般化した概念には至っていない点、また「地域産業複合体」を形成する諸産業間の連携関係の現状を明らかにしているものの、それがいかなる「連携・結合の利益」を生んでいるのか、通常の市場を通じた商取引による利益と何が異なるのかについて明示的に示していない点を指摘している。くわえて、橋本他の「地域産業複合体」が田辺・みなべ地域のウメ産業の発展と今日に至る一極集中にどのように貢献したのかを明らかにしていない点や、同地域にみられる「不断のイノベーション」が「地域産業複合体」の形成プロセスとどのような関係にあるのかを明らかにするまでには至っていない点を指摘した。

上記の点を踏まえて、本論文では大きく以下の3点を研究目的として掲げている。

第一に、地域産業の複合化に関する先行研究の理論を検討・整理し、「地域産業複合体」の概念における課題と問題点を明らかにすることで、「地域産業複合体論」の学術的位置を明らかにする。

第二に、国内ウメ産業が和歌山県に一極集中している発展要因を、和歌山県と生産量第二位の群馬県産地を対象として、産地形成と産地構造の特徴を比較することで、その要因を明らかにする。

第三に、和歌山県田辺・みなべ地域のウメ産業の持続的発展を可能にした「不断のイノベーション」がどのような経営主体間の関係性から創出されたのかを明らかにする。

これらの3点を明らかにするために、筆者は現地におけるヒアリング調査、アンケート調査を重ね、最終的に、経営主体間による取引実態から具体的にどのような相互利益が存在するかを検証した。本論文における問題意識と研究目的は明確で、その妥当性に問題はないと判断できる。

### 2. 先行研究に対する洞察

本論文は、まず農業地域における持続的発展を扱った研究として、工業と農業の複合化に関わる一連の研究を精査している。特に、和歌山県田辺市周辺のウメ産地の発展要因について、橋本他が示した「地域産業複合体」論に至る概念を整理した。橋本他は、同産地が発展してきた背景として、農家と梅干加工業者との生産ネットワークだけでなく、多様な関連産業、行政、研究所などが有機的に結びつき、「連携と結合の利益」を享受してきた点を指摘した。また、この結びつきが南高梅や味ウメの開発など永続的な「不断のイノベーション」を生み出す背景であった点に着目し、それを「地域産業複合体」と呼んだ。筆者は、農業と工業の複合化に関する先行研究を時系列に検証していくなかで、複合化の議論が農業振興を第一と考え、政策的思考が強かった傾向から、徐々に産業地域全体の持続的発展の要因を明らかにしようとする学術的思考へと変化している点を指摘した。つまり、地域複合化の概念や6次産業化の考えが、農業からの工業、商業の囲い込みを意図した政策志向の強い考えを含む概念であるのに対し、「地域産業複合体論」はあくまで各主体が連携した産地のネットワーク構造から地域発展を明らかにしようと試みた学術的概念である点を明らかにしたのである。また、学術的概念である点から「地域産業複合体論」は農業地域ではなく他産業に対する適用も可能である有益な概念であると筆者は評価している。

一方で、筆者は、「地域産業複合体論」が主張する概念は理解できるものの、その主張には、工業、商業からの視点が欠落しており、産業集積論で明らかにされてきた集積の利益や産業クラスター論などとの違いを検討できておらず、集積の利益やクラスターの波及効果が橋本他の主張する「連携と結合の利益」と類似している点を指摘した。また、イノベーション創出における実証不足である点など課題が多いことを指摘し、論理的補強の必要性を主張している。

このように、本論文は、上記の課題について筆者独自の見解を追加することで先行研究の成果に理論的補強を行っている。また、農業複合化論の整理と産業集積論との関連を検討していくことは重要な視点であり、その点を本論文が実証により補完するという構成は妥当である。

### 3. 和歌山県ウメ産地への一極集中に至る発展要因の実証的解明

筆者は、第Ⅲ章において、戦前から今日までのウメ産業の発展過程を5つの時代に区分し、各期の特徴を明らかにした上で、今日のウメ産業が和歌山県に一極集中している状況を考察した。そこでは、①日本のウメ生産が明治政府の果樹生産解禁と兵食需要に支えられて始まり、戦前期のウメ生産拡大において和歌山県産地はすでに他産地を上回る勢いで拡大していた点、②1980年代後半から1990年代にかけて「南高梅」を主体とする梅干原料生産に特化したことが、その後の国内産（高級贈答品）と輸入ウメ（外食産業やスーパー等）との差別化商品の開発につながり、産地のブランド力向上につながった点を明らかにした。

問題は、それがなぜ可能であったのかという点である。この点に関して、筆者は第Ⅳ章において、和歌山県と群馬県におけるウメ生産とウメ加工の違い、さらに、その産地形成

の歴史的違いからみた産地構造の特徴を分析し、それらが両産地の競争力にどのように影響したのかについて明らかにした。その結果、今日に至る和歌山県へのウメ産業の発展要因は、大正末期から昭和初期という極めて早い時期にウメ生産農家とウメ加工業者からなる「狭義のウメ産業」が成立していたことが大きな要因である点を明らかにした。他方、群馬県産地は、漬物産業は早い時期に形成されていたが、ウメ加工業は、1970年以降に、この漬物産業の中から派生して成立しており、その数は少数に留まり、ウメ産業地域の形成には至らなかったと指摘した。また、ウメ生産農家の経営実態に着目し、和歌山県産地では、主力作物は南高梅で、収穫期間が長く、くわえて、収穫方法は斜面栽培の園地が多いため、70年代から始まったネット収穫の導入によって労働力の省力化が大きく進展した点を明らかにした。そのため、農業経営の改善によりウメ生産農家では専業農家が多数を占め、加工業者及び産地仲買人との相対取引のなかで価格決定において弱者に陥らない状況となった点を明らかにしている。一方、群馬県産地では、主力作物は白加賀で、収穫期間は短く、収穫方法は、すべて手もぎ収穫であり、労働力がある時期に集中する。この収穫サイクルのため、多くの農家は、複合農家となり（7月は桃、8月・9月は梨収穫）、価格の決定は、加工業者とJA農協の間の交渉となり、農家の価格決定力は弱くなってしまふ。

上記の点は、本論文の各主体間の対等という結論に結び付く重要な指摘と評価できる。和歌山県のウメ産業における競争優位の主要因は、梅干に最適な「南高梅」の品種選定があったことであることに加えて、梅干製造における生産農家と加工業者の社会的分業（農家の一次加工と加工業者の二次加工＝「狭義のウメ産業」）の形成が早くから成立していたことが大きな要因であった。筆者は、「狭義のウメ産業」が成立した結果、南高梅を連携の要として、生産農家の一次加工と加工業者の二次加工という分業関係が定着し、この分業関係を基礎に農家は一次加工と相対取引で市況に左右されない市場支配力と価格優位を得ることができたと主張している。他方、加工業者も高品質の一次加工済み原料を確保でき、コスト削減を進めつつ新商品開発に注力する余力を得られた。このような相互に受益する取引関係が拡大していくプロセスの中で、和歌山県産地には「狭義のウメ産業」を基礎に流通から観光まで幅広い関連産業の集積による「広義のウメ産業」、すなわち「地域産業複合体」が形成され、同産地の競争優位を盤石なものにしていったのである。この筆者の一連の指摘は、非常に興味深い論考である。

#### 4. 本論文のオリジナリティ

以上の実証分析の結果を踏まえて、本研究が明らかにした持続可能な地域産業を生み出す要件のオリジナリティとしては、以下の3点に収斂される。第一に、地域産業を構成する経済主体間の取引関係は対等であることが重要との指摘である。これまでの農業複合化論、産業集積論などにみられる生産流通ネットワークにおける主体間の関係性は、工業では、発注側と下請け、農業でいえば加工業者・JAと各農家といった取引連関における上下関係が前提にあり、その関係性のもと、産地の社会的分業構造が構築してきたと考えられ

る。しかし、筆者は、和歌山県ウメ産地では、生産農家、加工業者、産地仲買人、農協などの経営主体が対等関係であるがゆえに、それぞれの経営主体が多様な取引形態を選択できるという優位性が生まれ、その結果、経営主体間の水平的な競争が促進されるとの考えを主張している。この点は、産業集積論における「競争と協調」の概念にも通じる大変興味深い指摘と考えられる。

具体的には、筆者は産地での実地調査を重ねながら、経営主体間の対等は、一次産業を担うウメ生産農家が、一次加工である白干ウメ製造という1・5次産業へ参入することによって、幅広い二次産業内での分業体制が構築されたことによると指摘した。一次産業と二次産業の垣根が低くなったことが、産地内での分業関係を取り結ぶ各産業や各分野を越えた多くの対等な主体の形成を生んだのである。実際に、同産地では、生産農家、加工業者、産地仲買人、農業高校や農協などの関係団体、行政の各分野で、それぞれオピニオンリーダーが生まれ、その対等な主体としての役割を果たしている。

さらに筆者は、その対等な関係性が南高梅の開発や加工業者の調味梅の開発などのイノベーションにおいて、特許権などの取得をはじめ、既得権益を独占することのない産地内の協調性を生み出し、同地域の持続的なイノベーションの創出につながっている点を主張している。産業地域の発展要因の一つとして、各主体間の対等な関係性に着目し、それが持続的発展につながっていることを明らかにした点は、既存研究に一石を投じる筆者のオリジナリティとして十分に評価に値するものと判断できる。

## 5. 今後の研究課題

本論文による「地域産業複合体論」に対する理論的補強の貢献は十分に理解できた。ここであえて指摘するならば、実証からどのように帰納的に、理論仮説を修正できたのかについてはさらなる詳細な記述が求められる。とくに「不断のイノベーション」に関しては、ネット収穫の導入やかつお梅の開発にあたり、さらなる踏み込んだヒアリング調査によって、創出に至る背景について具体的に明らかにする必要があるだろう。本論文中に、産業間の連携の利益、「対等」など、たしかに叙述はみられるが、いま一步具体的な考察に及ばないのは、「なぜ」という問いかけが弱いことに起因しているものと考えられる。

また、本論文では、和歌山県産地として、田辺、みなべ両地域を同一産地として考察しているが、詳細にみれば田辺は複合農業であり、みなべは専業農業という農業構造の違いが見えてくる。この産業構造の違いは「地域産業複合体」の中身にも影響を与えると考えられるが、橋本他でも本論文でもこの点には触れられていない。群馬県との比較考察を、和歌山県内部にも援用することで、さらなる「地域産業複合体論」への理論的補完が期待できる。

最後に、橋本他の研究から14年間の経過し、そのなかで「地域産業複合体」がどのように変貌したのか、変貌していないのか、考察していく必要があるだろう。今後の調査によって、上記の点を実証的に明らかにしていくことを期待したい。

### Ⅲ. 口頭試験の結果と学力の確認

本論文の内容および関連する科目について、2019年2月8日11時～12時にわたって口頭試験を実施し、学識と研究能力を有することを確認した。

### Ⅳ. 結論

本審査委員会は提出された石田文雄氏の博士（課程）学位請求論文が、博士（課程）学位を授与されるに値するものであり、かつ、最終試験を通して論文提出者がその専門分野における十分な学識と研究者として自立した能力を有することを確認し、博士（経済学）学位を授与するに相応しいと判断した。

（備考）

文献

- ・橋本卓爾・辻和良・大西敏夫・藤田武弘(2005)『地域産業複合体の形成と展開』農林統計協会.

博士論文内容に基づく著者の既出発表論文

- ・石田文雄・遠州尋美（2018）「和歌山県への一極集中をもたらしたウメ産地形成と産地構造の諸特徴」『地域経済学研究』第34号，p.86 - 103.（査読付き）
- ・石田文雄（2018）「経済主体間の関係性からみたウメ産地地域の発展要因」—和歌山県田辺・みなべ地域を事例に—『大阪経大論集』第68巻第5号，p.239—259.
- ・石田文雄（2018）「和歌山県のウメ産地における地域産業の持続可能性に関する一考察」『中小商工業研究』第136号，p.76—86.
- ・石田文雄（2018）「農業地域における地域産業の複合化をめぐる理論研究—『地域産業複合体』論の学術的位置の再考—」『大阪経大論集』第69巻第4号，p.187—206.